

(公財)日本ハンドボール協会公認審判員になるには

1. 公認審判員の資格は、審判技術によりA・B・C・Dの4つの級に分けられます。
2. 公認審判員の資格は、D級から取得できます。ただし、申請の資格は満16歳以上が条件となります。千葉県に所属を希望される方に限ります。
3. 各級の公認審判員は、次の競技の審判を担当することができます。
 - A級・・・国際競技を含むすべての競技
 - B級・・・国際競技以外のすべての競技
 - C級・・・ブロック大会・各都道府県大会の競技
 - D級・・・各都道府県大会の競技
4. D級を申請するには、「(公財)日本ハンドボール協会公認審判員申請書」に必要事項を記入し、審査料・認定料など合計6,500円を添えて5の送付先に現金書留で申請願います。

5. 送付先

千葉県ハンドボール協会 審判部 大塚清彦
〒271-0062
千葉県松戸市栄町2-130
携帯 090-3535-0719 E-mail k-otsuka@toridekagaku.co.jp
ご不明な点がございましたら、連絡をお願いいたします。

6. 内訳

審査料	認定料・審判員グッズ	合計
千葉県協会	(コイン・審判手帳・ワッペン・カード)	
1,000円	5,500円	6,500円

7. 競技規則(ルールブック)について

(公財)日本ハンドボール協会ホームページよりダウンロードしてください。

8. 上級資格申請について

C級申請につきましては、筆記試験の審査を経て申請手続きを致します。
審査料・認定料・ワッペン代等を含めて、3,500円必要となります。
A級・B級審査につきましては、審判部にお問い合わせください。